

まち・ひと・しごと創生本部の設置について

〔平成26年9月3日〕
閣議決定

- 1 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、内閣に、まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。
- 2 本部の構成員は、次のとおりとする。ただし、本部長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。
本部長 内閣総理大臣
副本部長 地方創生担当大臣、内閣官房長官
本部員 他の全ての国務大臣
- 3 本部の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 4 前各項に定めるもののほか、本部の運営に関する事項その他必要な事項は、本部長が定める。

基本方針

平成26年9月12日
まち・ひと・しごと創生本部決定

1. 基本目標

地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。

そのために、国民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指し、従来の取組の延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していく。

2. 基本的視点

50年後に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指し、以下の3つを基本的視点とする。

(1) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

- ・人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望通り結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

(2) 「東京一極集中」の歯止め

- ・地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現する。東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

(3) 地域の特性に即した地域課題の解決

- ・中山間地域等において、地域の絆の中で高齢者をはじめ全ての人々が心豊かに生活できるよう、小さな拠点における制度縦割りを排除した「多世代交流・多機能型」の生活サービス支援を推進する。
- ・地方中枢拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における「地域連携」を推進し、役割分担とネットワークを形成することを通じて、地方における活力ある経済圏を形成し、人を呼び込む地域拠点としての機能を高める。
- ・大都市圏等において、過密・人口集中に伴う諸問題に対応するとともに、高齢化・単身化を地域全体で受け止める「地域包括ケア」を推進する。

3. 検討項目と今後の進め方

(1) 検討項目

各本部員は、基本目標の実現のため、以下の項目について集中的に検討を進め、改革を実行に移す。

- ① 地方への新しいひとの流れをつくる
- ② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る
- ⑤ 地域と地域を連携する

(2) 今後の進め方

まち・ひと・しごと創生本部は、人口減少克服・地方創生のための「司令塔」として、まち・ひと・しごと創生会議等における議論を統括し、必要な施策を随時実行していく。このため、国と地方が総力をあげて取り組むための指針として、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を年内にも決定するとともに、地方における取組を積極的に支援していく。

政策の企画立案・実行に当たっては、地方創生担当大臣において調整し、一元的・効果的・効率的に政策を実施する。

4. 取り組むに当たっての基本姿勢

人口減少克服・地方創生のためには、具体的な政策目標を掲げ、その実現に向けて従来型の発想にとらわれず英知を結集し、あらゆる効果的な政策手段を総動員しなければならない。「縦割り」を排除するとともに、個性あふれる「まち・ひと・しごと」創生のため、全国どこでも同じ枠にはめるような手法は採らない。そのためには、地方自治体等が主体的に取り組むことを基本とし、その活気あふれる発意をくみ上げ、民間の創意工夫を応援することが重要となる。本部員は、こうした点を踏まえ、以下の基本姿勢で取り組む必要がある。

- ① 的確・客観的な現状分析と将来予測を踏まえた、中長期を含めた政策目標（数値目標）を設定の上、効果検証を厳格に実施し、効果の高い政策を集中的に実施する。「バラマキ型」の投資などの手法は採らない。
- ② 各府省庁の「縦割り」を排除し、ワンストップ型の政策を展開する。例えば、地域再生のためのプラットフォームを整備するとともに、地方居住推進のためのワンストップ支援や小さな拠点における生活支援など、同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施する。
- ③ 人口減少を克服するための地域の効果的・効率的な社会・経済システムの新たな構築を図り、税制・地方交付税・社会保障制度をはじめとしたあらゆる制度についてこうした方向に合わせて検討する。
- ④ 地方の自主的な取組を基本とし、国はこれを支援する。国と地方及び地方自治体間で連携・協働するとともに、地域に根ざした民間の創意工夫を後押しする。
- ⑤ 現場に積極的に出向き、地域における先進・成功事例だけでなく、成功には至らなかった事例も含め、得られた知見を今後の政策展開に生かす。

基本戦略①: 人口減少下でも生活サービスを効率的に提供するために拠点機能をコンパクト化し、中山間地域等では小さな拠点の形成を推進するとともに、**高次都市機能維持に必要な概ね30万人の圏域人口確保のためのネットワーク化を図る。**

基本戦略②: **地域の雇用創出と豊かな生活環境の創出のため、観光振興や地域資源を活かした個性ある地域づくりを行いつつ、広域観光周遊ルートの形成や都市間ネットワークの充実等により、海外や大都市を含む他の圏域との連携強化、交流人口・物流の増大を図る。**

高次都市機能を維持するためには、一定の圏域人口が必要
人口約30万人で成立する高次サービス施設の例：救命救急センター、大学、百貨店

→ 拠点機能のコンパクト化と、圏域人口を確保するためのネットワーク化が必要

基本戦略①

「コンパクト+ネットワーク」の形成

圏域内都市間ネットワークの充実

他の圏域



地域の公共交通ネットワークの再構築

コンパクトシティの推進

基本戦略②

雇用と豊かな生活環境の創出

- 観光振興、地域ビジネス・雇用創出による活力ある地域の形成
 - 子育て・高齢化に対応した豊かな生活環境の創出
 - 地域を支える産業の担い手の確保・育成等
- さらに、個性ある地域が、広域観光周遊ルートの形成や都市間ネットワークの充実等により、海外や大都市を含む他の圏域との連携強化、交流人口・物流の増大を図る

大都市・他の圏域

「小さな拠点」の形成

商店、診療所など日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、周辺集落とネットワークでつないだ「小さな拠点」を形成。

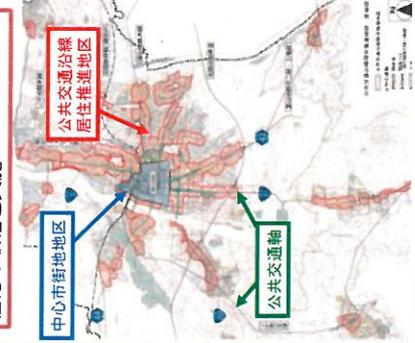


＜高知県黒潮町の事例＞

- ・廃校舎を特産品販売、防災活動拠点として活用
- ・高齢者の移動手段確保のため、Eリマジン「入」運行

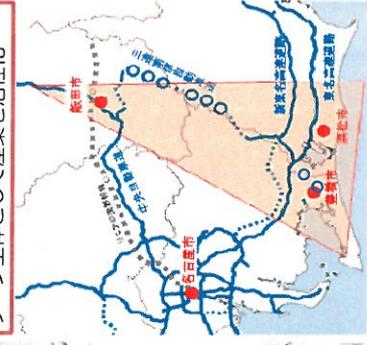
＜富山市のコハバ+ネットワーク＞

コンパクトなまちづくりにより、中心市街地活性化や公共交通の活性化の取組を実施



＜三遠南信地域における機能連携の事例＞

三遠南信地域の道路ネットワークを強化することで、三河湾などの物流拠点を有する沿岸部と、農業、製造業等の産業拠点を結びつけ、ゾーン全体として産業を活性化



コンパクト+ネットワークを形成しつつ、各地域で雇用と豊かな生活環境を創出し、東京など大都市からも企業・人材を引き付ける効果

基本戦略①

1. コンパクト・プラス・ネットワークの実現

人口減少が進む地域において、生活サービスを提供するための拠点機能の「コンパクト化」地域の公共交通網再構築と高次の都市機能維持に必要な圏域人口の確保を図る「ネットワーク化」

- 拠点形成: 地方の拠点機能の集約化
<コンパクトシティの推進>
・広域連携型コンパクトシティ
・都市機能誘導するエリアにおける市街地更新の促進等
・都市機能や居住を誘導するエリアへの都市の生活を支える機能(医療・福祉・子育て支援・商業等)の立地誘導や居住環境の向上のための支援を充実
・鉄道駅の拠点としての活用(子育て支援施設等の整備)

- <小さな拠点の形成等>
・「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成推進
生活圏形成プログラムの策定及び具体化の一体的支援
・過疎地等における宅配サービス維持・改善等のための輸送システム構築

- 地域の公共交通ネットワークの再構築等
・地域公共交通ネットワーク再編の推進
設定地域公共交通再編実施計画に基づいたバス路線の再編やデマンド型等の多様なサービスの導入等を重点的に支援
・財政投融資による支援制度の創設
・ビッグデータの活用等による地方路線バス事業の経営革新支援
・地域鉄道の安全性向上・活性化
特に厳しい経営状況にある第三セクター地域鉄道事業者への支援の充実

- 地域の拠点の連携とインフラを賢く使う取組の推進
・コンパクトな拠点の形成支援と道路ネットワークによる連携確保
スマートICの活用、主要施設との直結等を推進
・道路ビッグデータ活用によるネットワーク最適利用、賢く事故削減等
・リスク情報の活用等による地域の拠点等の安全安心の確保
都市の集積を低リスク地域に誘導するための浸水リスクの提示等を通じた地点の安全・安心の確保
・既存ダムを賢く使った地域への貢献
精度の高い降雨予測に基づく事前放流による容量確保等の推進

基本戦略②

2. 観光振興、地域ビジネス・雇用創出による活力ある地域の形成

地域を支える産業・雇用を創出するためには、観光資源のポテンシャルを活かして、交流人口・消費の拡大やビジネス創出の取組みが必要。

- 観光資源のポテンシャルを活かした交流人口と消費の拡大
・広域観光周遊ルート(骨太「観光動線」)の形成促進
特徴性・ストーリー性を持った一連の観光地を交通アクセスも含めてネットワーク化し、海外へ積極的に発信
・観光資源を世界レベルで磨いて活かす地域づくり、アイ文化復興等
観光資源を活かした地域づくり施策と、体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興の施策の一体的実施等
・クルーズ等海洋観光の振興
・免税店の飛躍的拡大(「免税店倍増・全国津々浦々10,000店プログラム」)
・魅力ある空間の創出(水辺空間創造、海の再生、無電柱化等)
・「グリーンインフラ」の取組推進による魅力ある地域の創出
・電気自動車等を活用したにぎわいの創出や魅力あるまちづくり
まちづくり等と一体となった電気自動車、超小型モビリティ等の先駆的導入の支援

- 地域のビジネス・雇用の創出、投資促進
・市民によるまち・地域への投資促進
市民等から資金を募るクラウドファンディングのまちづくりへの活用支援制度の創設
・地方都市の不動産ファイナンス環境整備
地方公共団体と連携した民間事業者による地域の拠点となる施設の整備に対する金融支援を充実、公的不動産の活用等を推進
・交流人口増大のための整備新幹線、那覇空港の着実な整備
北陸新幹線(金沢まで2014年度末)、北海道新幹線開通(新函館北斗まで2015年度末)、那覇空港滑走路増設(2020年3月末)
・地方空港・地方航空ネットワークの活性化(LCC参入促進等)
地方路線活性化のモデル的取組支援、専用ターミナル整備によるLCC参入促進、仙台空港など国管理空港等におけるPPP/PPFの活用による経営改革の推進等
・地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備
基幹産業(自動車産業、建設機械産業等)を支える港湾整備を推進
・地域のゲートウェイとなり、雇用創出等に寄与する道の駅の推進
・離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域振興支援
交流促進、産業振興、定住促進等のパッケージ支援制度を創設等
・地方への国や企業の機能・施設等の移転促進に向けた調査・検討
・テレワークの推進による多様な働き方の実現
・新たな地域の担い手・雇用づくりのための活動支援

基本戦略③

3. 子育て・高齢化に対応した豊かな生活環境の創出

産業・雇用を持続的に支えるためには、若年世代が子どもを産み、育てやすい居住環境が充実し、多世代が豊かに暮らせる「まち」の創生が必要。

- 空き家活用、住み替えの促進
・空き家活用による地方創生、子育て支援
空き家を改修した子育て用賃貸住宅の供給促進等、空き家活用・情報提供の充実、空き家の除却等を促進するための土地に係る固定資産税に関する必要な措置
・中古住宅・リフォーム市場活性化による住み替え促進
若年層等が住宅を買ってリフォームする際や高齢者が住み替えのためのリハースペースを有効活用する際の金融支援の充実等

- 既存ストック活用による生活環境創出
・スマートウェルネス住宅・シティの新たな展開
都市・国土政策の視点を含め、厚生労働省が推進する地域包括ケアと連携した計画策定、計画に基づく子育て・高齢者向け住宅事業への包括支援を新たに実施
・子育て支援等に対応した都市公園ストック再編
保育所に隣接する都市公園等の機能の再編、小規模な都市公園の配置の再編等の支援

- バリアフリー化の推進等
・鉄道、バス等公共交通機関や公共施設のバリアフリー化、心のバリアフリー
・子育て・高齢化に対応した安全な道路空間の創出

4. 地域を支える産業の担い手の確保・育成等
地域経済・社会が自律的に機能するためには技術・知識習得など担い手の確保・育成等、女性の活躍促進が必要。

- 地域を支える建設業・交通産業等の担い手確保
建設業、造船業、運輸業等における担い手確保・育成等、女性活躍促進

多様な地域のポテンシャルを最大限活かし、成長力を絶えず生み出す国土の戦略的なビジョンを再構築するため、国土形成計画を改定するとともに交通政策基本計画の策定、社会資本整備重点計画の改定に当たっても、地方の創生と人口減少の克服に向けた視点を備えたものとなるよう留意さらに、今後設置が予定されている政府の「まち・ひと・しごと創生本部」における議論を踏まえ、税制・財政・金融その他の措置について、新たなスキームを含め柔軟に検討